

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	障害者相談員設置事業	所管	保健福祉部 障害福祉課
			TEL 2998-9116

事業の目的 (何の為に 行うか)	専門家が助言や指導を行うことにより、障害者本人や家族が抱える不安を解消するとともに障害者の自立や社会参加促進を図る。
------------------------	--

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	身体障害者・知的障害者・精神障害者及び家族等	対象とした数	10,151	人
		実際に 利用した数	957	人

活動の内容	(何を したか)	【障害者や家族の相談に応じる相談員を身体・知的・精神それぞれ4名ずつ設置している事業】 1 助言や指導をできる専門家を相談員として委嘱する。 2 委嘱を受けた相談員は、障害者や家族からの相談に応じ、助言や指導を行う。 3 相談員は、四半期毎に相談受理件数等の実績を報告する。 4 市は、年度末に相談員に謝礼(1人あたり年額33,500円)を支払う。							
	活動実績	項目名	相談員数	12	項目名	相談件数	646	項目名	訪問・連絡等件数
			----- 単位 人			----- 単位 件			----- 単位 件

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	402	402	2,093	6.2

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	相談員一人あたりの相談受理件数	相談・訪問等件数÷相談員数	100	79	79.0
			----- 単位 件	----- 単位 件	----- 単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒	拡充	縮小	統合	* 改善・効率化	改善余地なし	その他〔 〕
		終了 ⇒	事業完了	終了	休止			
	予算	* 現状どおり	増額	減額	終了			

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了							
	総合 評価	拡充	縮小	統合	改善・効率化	改善余地なし	その他〔 〕	終了
		予算	現状どおり	増額	減額	終了		

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当	部課コード	040300	TEL	2998-9116
事業コード	障害者相談員設置事業	保健福祉部	障害福祉課			
040310		グループ	障害者支援担当			
開始年度		昭和 54 年度	→	終了年度	平成 年度	

②事業の概要	事業の種類別	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託+附加	根拠法令
	分野別計画・指針	所沢市障害者計画、所沢市障害者福祉計画			所沢市障害者相談員設置要綱
	関連・類似事業	相談支援事業(障害福祉課)			
	総合計画の体系	政策	第3章 豊かになで健やかに暮らせる支え合いのまち	施策	4節 障害者福祉
		中柱	2 福祉施策の充実	小柱	(1)相談体制・情報提供の充実
	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 26 位		・実施計画における位置づけ… H19 ○ H20 ○		
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ				
	コード	ユニバーサルデザインの推進	コード		
	1311				
	事業開始の背景	障害者本人や家族からの相談に応じる体制を充実させる必要があることから、相談員が助言や指導を行う制度として始まった。昭和54年度から身体障害者相談員制度を開始し、平成11年度からは新たに知的障害者と精神障害者を対象とした制度に拡大した。			

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)								
	専門家が助言や指導を行うことにより、障害者本人や家族が抱える不安を解消するとともに障害者の自立や社会参加促進を図る。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)			利用数の考え方					
	身体障害者・知的障害者・精神障害者及び家族等			本事業の延べ利用者					
	対象数	単位	平成 18 年度	9,847	人	利用数	単位	平成 18 年度	937
		平成 19 年度	10,151	人			平成 19 年度	957	人
	事業の具体的な内容及び実施方法								
	【障害者や家族の相談に応じる相談員を身体・知的・精神それぞれ4名ずつ設置している事業】								
	1 助言や指導をできる専門家を相談員として委嘱する。								
	2 委嘱を受けた相談員は、障害者や家族からの相談に応じ、助言や指導を行う。								
	3 相談員は、四半期毎に相談受理件数等の実績を報告する。								
	4 市は、年度末に相談員に謝礼(1人あたり年額33,500円)を支払う。								

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>					
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])				
		<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)				
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	平成19年度中に改善した点					

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)	
	当初予算		402	402	402	
	決 算 (見込み含む)		402	402		
	(嘱託職員) (臨時職員)	(人)	(人)	(人)	(人)	
	正規職員人件費	0.08 人	736	0.18 人	1,691	
	公債費					
	事業費合計		1,138	2,093		
	財源内訳	一般財源		937	1,892	201
		国・県支出金		201	201	201
		受益者負担金				
市債						
その他						
市民一人当たり(単位:円)		3.4	6.2			
利用数一単位あたり(単位:円)		1,214.5	2,187.0			

※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標	
	活動実績	相談員数	相談員一覧による	人	12	12	12	
		相談件数	実績報告の集計による	件	627	646	650	
		訪問・連絡等件数	実績報告の集計による	件	310	311	320	
	成果分析	相談員一人あたりの相談受理件数	相談・訪問等件数÷相談員数	目標値	95	100	110	
実績				78	79		実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2	
%				達成率	82.1	79.0		

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 統合する <input checked="" type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
明らかとなった課題	障害者や家族の相談に応じる事業としては、本事業の他に、障害者自立支援法に定める地域生活支援事業に位置づけられる「相談支援事業」がある。前者が自身も障害を有する(または関係者)個人が対応するボランティアであり、後者は、組織で対応する委託事業である。相談者や相談内容により、両者は連携し、支援していく必要がある。市は制度の周知に努める。				
一次評価	今期目標項目(何を)		達成水準(どこまで)		時期(いつまで)
	平成20年度における目標設定	制度の周知	ホームページやガイドブック等を利用して制度の周知に努める。		平成20年度末
	平成21年度における事業の方向性				
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])			
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	評価理由				
	障害者の相談内容は複雑化しており、現状(相談員:身体・知的・精神各4名)の体制は継続していきたい。相談員の謝礼額(一人あたり年額33,500円)は、厳しい財政状況下では妥当と認識している。				
	評価日	平成20年4月30日	記入者職氏名	障害福祉課長 森田 昇	

⑧二次評価	平成21年度における事業の方向性						
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了					
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了					
	評価理由	評価日					
一次評価	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価
	見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
		市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業
	評価理由	評価日					<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 有り	計画コード	2151
	基本目標	2子どもたちが心豊かに育つためのゆとりある暮らしを支えます		
	主要課題	1すべての子育て家庭への支援		
	施策の方向	5障害児施策の充実		